

猪名川町水道事業経営戦略

概要版

令和元（2019）年度
～令和 10（2028）年度

平成 31（2019）年 3 月

猪名川町まちづくり部上下水道課

目次

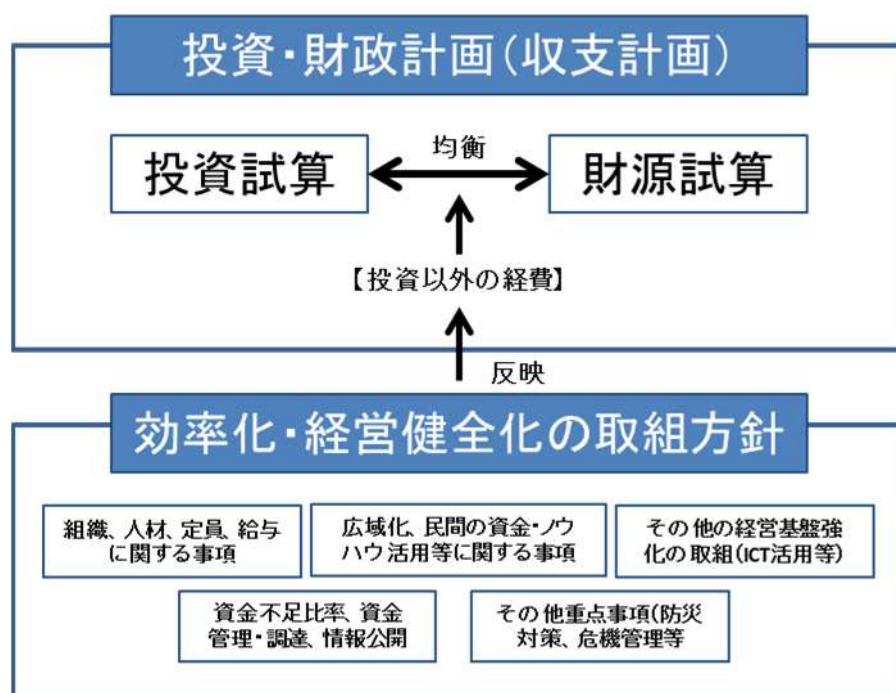
1. 経営戦略の目的	1
2. 事業概要と課題	2
2.1 事業の概要	2
2.2 課題の整理	3
3. 将来の事業環境	4
3.1 給水人口及び有収水量の見通し	4
3.2 老朽施設の再構築	4
4. 経営の基本方針	7
4.1 収益安定化・効率化対策	7
4.2 経営基盤の強化	7
4.3 危機管理の強化	8
5. 投資・財政計画（収支計画）	9
5.1 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	9
5.2 収支計画に未反映の取組や今後の検討予定の取組の概要	18
6. 経営戦略策定の事後検証、更新等に関する事項	19

1. 経営戦略の目的

水道事業の経営においては、人口減少や節水意識の高まりによる料金収入の減少、高度経済成長期以降に急速に整備された水道資産の老朽化に伴う改築更新費の増大等により、全国的に厳しさが増えています。

そのため、本町の水道における将来にわたる安定的なサービスの提供と事業を持続的に進めるために、中長期的な視点から、組織や事業の効率化、計画的な施設の改築更新を行うなど経営の健全化・安定化に取り組むことが重要となります。

これらを踏まえ、本町水道事業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定します。



出典 公営企業の経営に当たっての留意事項について（説明資料）総務省

図 1.1 経営戦略イメージ

<計画期間>

経営戦略の計画期間は、令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）の10年間とします。

2. 事業概要と課題

2.1 事業の概要

本町は、昭和47年（1972年）3月に計画給水人口29,300人の規模の水道事業を創設しました。その後、開発による人口増加にともない水道の整備を重ねてきました。以前は、人口が増加傾向を示しており、計画給水人口が50,000人となりましたが、現在の計画給水人口は39,500人となっています。

表 2.1 事業の現況（平成28年度（2016年度））

年月	猪名川町水道事業	備考
昭和47年(1972年)3月	水道事業の創設 計画給水人口:29,300人 計画給水量:11,200m ³ /日	創設認可
昭和49年(1974年)1月	万善浄水場(1,200m ³ /日)建設 (→現在廃止) 計画給水量:12,700m ³ /日	第1回変更認可
昭和53年(1978年)3月	笹尾浄水場(1,800m ³ /日) 清水東水源井(400m ³ /日)建設 計画給水量:14,900m ³ /日	第2回変更認可
昭和57年(1982年)7月	受水(6,600m ³ /日) 計画給水人口:50,000人 計画給水量:20,000m ³ /日	第3回変更認可
平成13年(2001年)3月	計画給水人口:39,500人 計画給水量:18,500m ³ /日	第4回変更認可
平成15年(2003年)10月	猪名川町水道事業マスタープラン作成	
平成24年(2012年)3月	猪名川町水道事業マスタープラン見直し	
平成31年(2019年)3月(予定)	経営戦略策定	

2.2 課題の整理

(1) 水道施設

本町の給水普及率は 100.0%と高い普及率となっており、これまでも安全で安心な水道水を供給してきました。しかし、過去に整備した施設や水道管路などの施設の老朽化に伴う改築更新費や維持管理費が増大することは明らかなです。費用の削減のためには、施設統廃合及びダウンサイジング、また施設の長寿命化を実践していく必要があります。

(2) 水道経営

本町の水道事業は維持管理の時代に入っており、今後は施設を適切に維持するとともに、過去に整備した施設の大規模更新に備えていく必要があります。

今後、人口減少による給水人口の減少など、水道事業を取り巻く状況は大変厳しさを増しています。そのため、水道事業の収益の柱となっている料金収入の確保に向けた水道料金の適正化を図るとともに、維持管理費用の削減、計画的な改築更新を行い、経営の安定化に努めることが今後の課題となります。

- ・ 水道料金の適正化
- ・ 維持管理費用の削減
- ・ 計画的な改築更新

3. 将来の事業環境

3.1 給水人口及び有収水量の見通し

給水人口は平成 28 年度（2016 年度）で 31,591 人に対し、令和 10 年度（2028 年度）には、28,553 人まで減少し、有収水量については、開発計画によって一時的に有収水量が増加するものの、平成 28 年度（2016 年度）で 8,293 m^3 /日に対し、令和 10 年度（2028 年度）には、7,829 m^3 /日まで減少すると想定されます。

有収水量の減少は、給水収益の減少に直結するため、経営水準の低下が懸念されます。

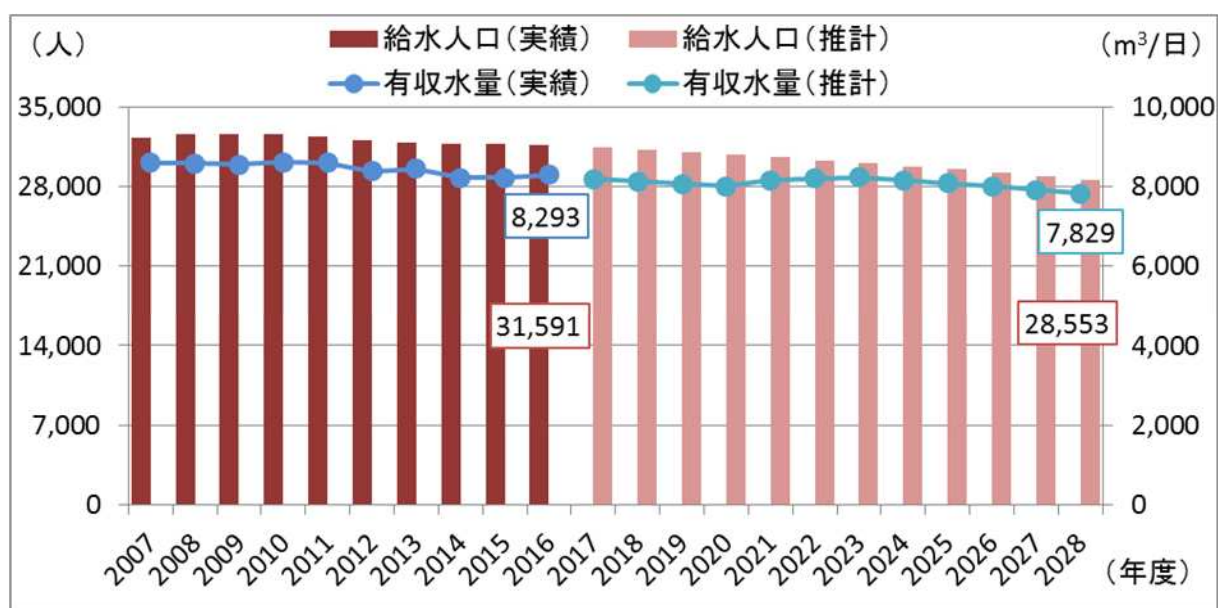


図 3.1 給水人口及び有収水量の見通し

3.2 老朽施設の再構築

統廃合、ダウンサイジング及び更新基準年数の設定を考慮し、将来の更新需要を算定しました。

更新需要の算定に当たって、中長期での資産の健全度を把握しています。健全度の考え方は「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き（平成 21 年 7 月）厚生労働省健康局水道課」の公表数値を基準に猪名川町の地形条件等を考慮した数値を設定し、更新需要費の抑制を図ります。猪名川町の更新基準年数に基づいた健全度の区分を表 3.1 に示します。現有資産について、各種設備（機械・電気・計装）については、20 年後の 2038 年に大半が経年化・老朽化資産となる見通しです。また、管路については、2068 年度に 5 割以上が経年化管理路・老朽化管理路となる見通しです。

表 3.1 資産の健全度による区分

名称	説明
健全資産	経過年数が更新基準年数以内の資産
経年資産	経過年数が更新基準年数の 1.0～1.5 倍の資産
老朽資産	経過年数が更新基準年数の 1.5 倍を超えた資産

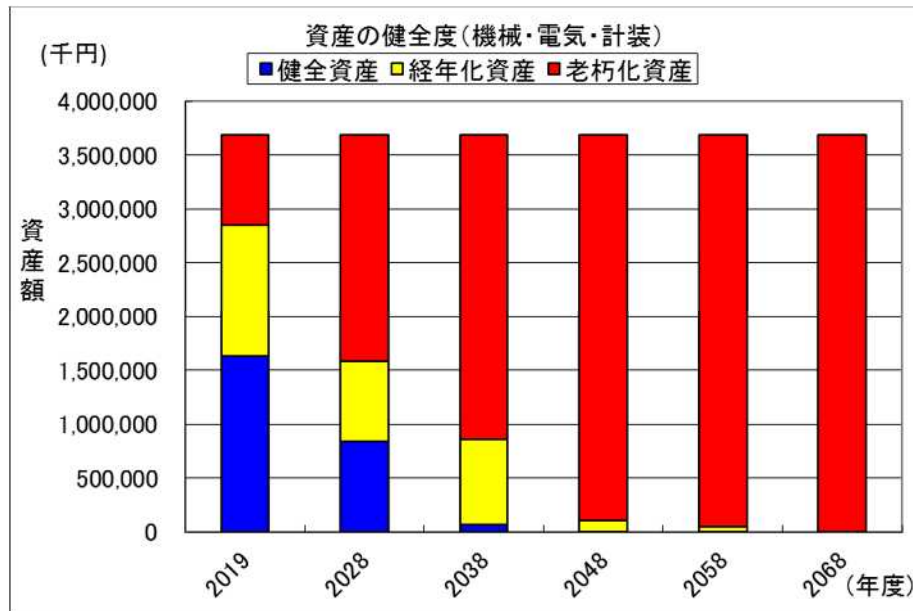


図 3.2 猪名川町の更新基準年数による機械・電気・計装設備の健全度

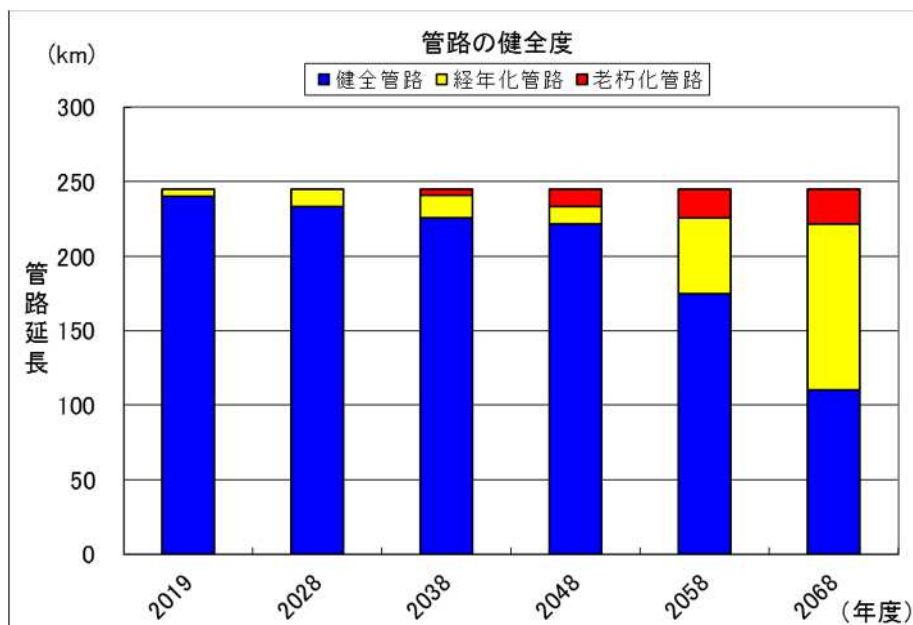


図 3.3 猪名川町の更新基準年数による管路の健全度

更新需要の算定結果を図 3.4、図 3.5 に示します。

施設・設備、管路が将来 50 年間の更新需要を算定しており、施設・設備の更新需要は今後 50 年間で約 158 億円、管路の更新需要は今後 50 年間で約 132 億円の更新需要が見込まれます。

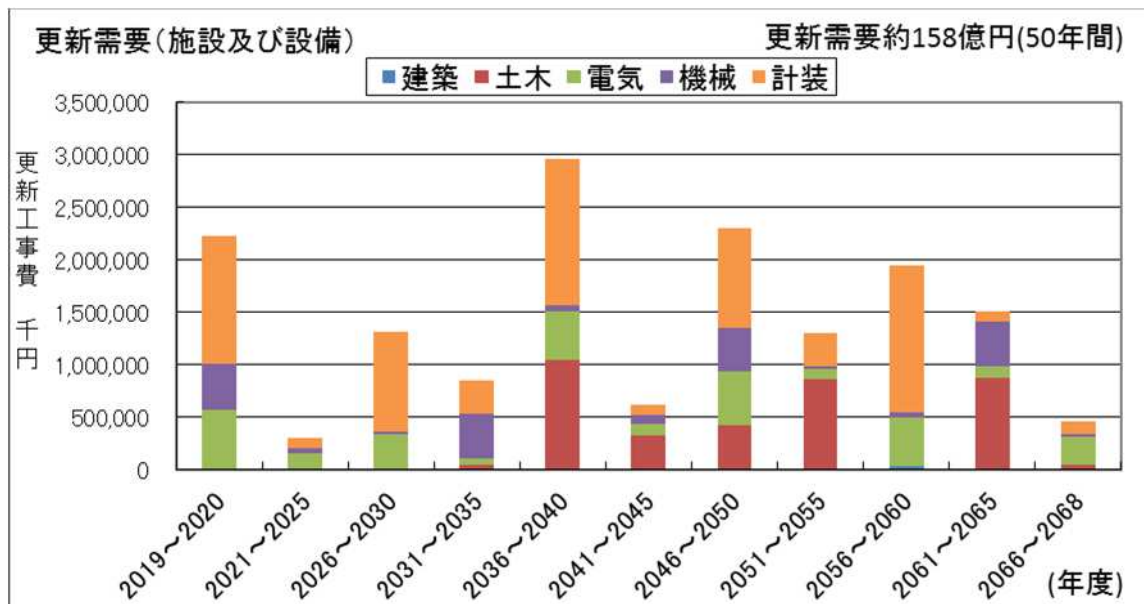


図 3.4 猪名川町の更新基準年数による施設及び設備の更新需要(50 年間)

土木：配水池等、建築：ポンプ所等、機械：ポンプ等、電気：受電盤等、計装：流量計等

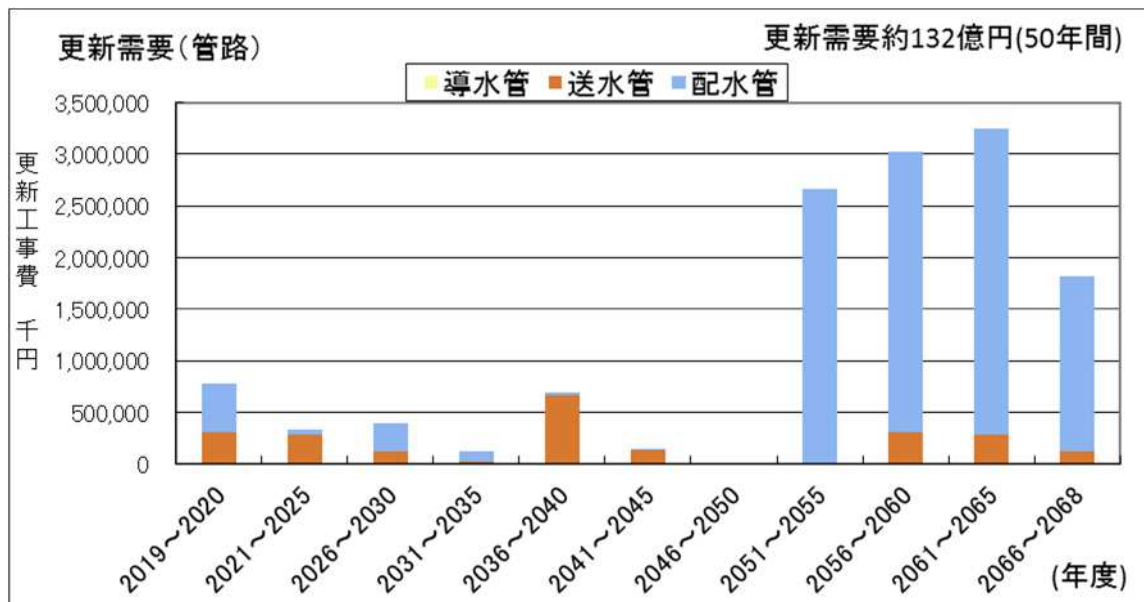


図 3.5 猪名川町の更新基準年数による管路の更新需要(50 年間)

4. 経営の基本方針

今後の本町の水事業事において、健全な水道事業経営を持続していくためには、人口減少や少子高齢化の進行、節水機器の普及、生活様式の変化、水道を取り巻く環境の変化に対応していく必要があります。

本町では、この持続可能な水道事業の実現に向け、投資の効率化、収益の安定化を基本目標とし、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定します。

4.1 収益安定化・効率化対策

(1) 収益安定化

水道事業では、水道施設等の健全性を維持することが、安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供していくために必要となります。

一方、投資事業には、多額の資金が必要となるため、その投資試算と財源試算を均衡させることが重要になります。

現在は水道供給に係る費用を料金で回収できていない状況です。また、今後は有収水量の減少による料金収入の減少や大規模更新等への対応などで収支の悪化が予想されます。そのため、経営状況の分析を行い、適正な水道料金について検討を行います。

(2) 効率化対策

老朽化した施設については計画的に更新を行います。また、施設の更新に当たっては、統廃合も含めた適正規模での更新とするとともに、コスト縮減、委託発注など事務的な効率化を図り、その効果が見込めるものについて積極的に新技術導入の検討に取り組めます。

4.2 経営基盤の強化

将来の給水人口の減少が見込まれる中、将来的に迎える大規模な更新時期においてもサービスを持続するため、長期的な視点から、徹底した経営の効率化・健全化に取り組めます。

(1) 組織の活性化と人材の育成

業務の効率化、サービスの向上を図るために、他事業体との交流や外部の研修会、講習会を通じて、技術の継承や人材育成に取り組めます。

(2) 定員管理の促進

水道事業の安定的な経営を図るため、事業規模に応じた適正な定員数の管理に努めます。

(3) 民間活力の活用

現在、運転管理や維持管理等、民間委託している状況であり、今後も継続し、人件費の抑制に努めます。

(4) 財源確保の検討

建設事業の財源内訳を見極めながら、自己資金と企業債のバランスを考慮し、最適な財源の確保に努めます。

4.3 危機管理の強化

水道事業は、住民の日常生活に欠くことができない社会インフラとして、重要なサービスを提供していることから、防災・減災等の対策に取り組みます。

(1) 危機管理体制の強化

自然災害や事故等の不測の事態により水道施設が被害を受けた場合でも、短期間で応急給水、復旧ができるようにするため災害対策マニュアルを策定しており、同マニュアルの定期的な更新を行います。また、被災時に迅速に対応できるよう、高い危機管理能力を備えた職員の育成に努めるとともに、民間企業や他都市の災害協定など、連絡・応援体制を整えます。また、応急対策活動を円滑に実施するため、通常時から訓練活動の充実に努めます。

5. 投資・財政計画(収支計画)

持続可能な水道事業の実現には、水道施設の適切な維持と適切な更新整備、そのための財源を確保することが重要となります。

このことから、水道施設の維持管理業務、老朽化対策としての改築更新業務における見通し(投資試算)、事業を行うための必要な財源である水道料金の見通し(財源試算)を均衡させていくような計画を立てることが必要となります。

5.1 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

5.1.1 収支計画のうち投資について

(1) 投資の目標に関する事項

今後、増加する改築更新費の平準化、効率的な維持管理を目標とします。

(2) 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項

本町の水道施設は、老朽化が進んでおり施設や設備の更新に多大な費用を必要とする状況です。その一方で、職員数が非常に少なく維持管理の負担が多い現状においては、施設数を削減できることが望ましいと考えられます。

よって、これらの状況を改善するため、「猪名川町水道事業アセットマネジメント及び経営戦略策定業務」において施設統廃合計画を策定しました。

統廃合計画により、廃止可能となる施設及び新設する施設は、表 5.1 に示すとおりです。また、「統廃合する場合」と「統廃合しない場合」の費用比較を表 5.2 に示します。

費用比較の結果、統廃合した場合、約 3.2 億円の費用削減が見込まれるため、統廃合した場合の方が効果的と言えます。

表 5.1 廃止可能施設及び新設施設一覧

廃止可能施設		新設施設	
水系	施設名	水系	配水池名
清水東	杉生配水池	県水第2	新設ポンプ場(1)
	杉生加圧ポンプ場		新設ポンプ場(2)
	仁頂寺受水池		
	旭ヶ丘低区配水池(送水ポンプ設備)		
笹尾	鶯台加圧ポンプ場		
	笹尾浄水場		
	笹尾配水池		
	朽原調整池		
県水第2	朽原加圧ポンプ場		

表 5.2 費用比較

項目	総費用 (千円)	イニシャルコスト (千円)	ランニングコスト		
			金額(千円)	単価(千円)	年数
統廃合 する場合	727,584	636,000	91,584	下記表参照	
統廃合 しない場合	1,050,570	694,170	356,400	17,820	20
差額	322,986 千円				

表 5.3 統廃合する場合のランニングコスト (20 年間)

項目	単価	年数	金額
動力費、修繕費、薬品費(千円)	7,960	20	159,200
増加受水費(千円)	—	—	168,158
削減委託費(千円)			△ 235,774
計			91,584

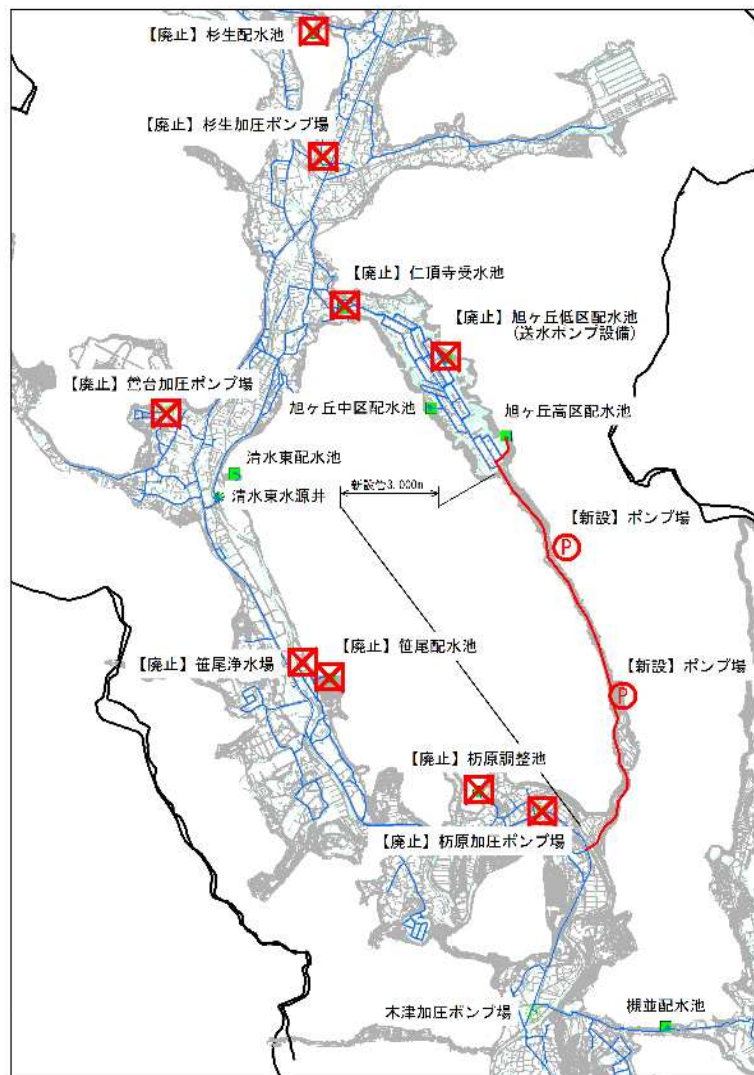


図 5.1 施設統廃合 概要

(3) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に対する事項

今後増加する施設・管路の改築更新については、アセットマネジメントを考慮した中長期的な視点で、統廃合計画を軸に、優先順位の高いものから順次更新し、投資の平準化を図ります。

計画期間は、算定した平均更新額 5.8 億円/年を現状の職員数で投資することは現実的でないため、約 2.0 億円/年で投資する計画とします。

計画期間以後については、投資に必要な人員や体制・資金を整え、必要な事業を見直し、適切に投資を行っていきます。

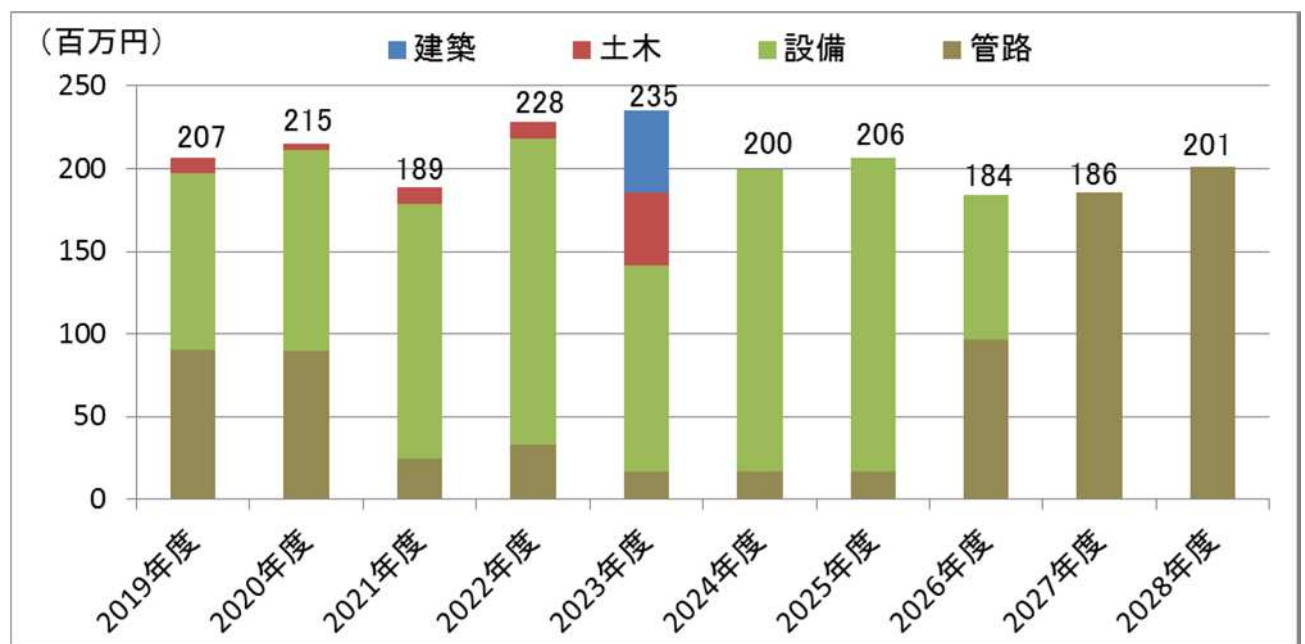


図 5.2 投資計画

※設備：機械、電気、計装

(4) 防災・安全対策に関する事項

危機管理体制を強化するために管路の更新（耐震化）を実施します。

また、施設の耐震化については、定期的に、施設の耐震診断を行い、災害時に備えます。

5.1.2 収支計画のうち財源について

(1) 財源の目標に関する事項

事業に応じた適切な財源の確保を行い、収支の均衡を図ることを目標とします。

(2) 料金に関する事項

今後は有収水量の減少による料金収入の減少や大規模更新等への対応などで収益の悪化が予想されます。そのため、猪名川町水道事業アセットマネジメントで策定した笹尾浄水場の廃止を含む統廃合計画を基に経営の効率化・収益の安定化を図り、経営状況の分析を行い、適正な水道料金について検討を行います。

現状の料金水準で収益的収支の推移を算定すると、図 5.3 のとおり、一時的に開発水量により給水収益が増加する見込みですが、収益的収入と比較して、受水費等の収益的支出の方が大きいため、将来 10 年間赤字となる見込みです。



図 5.3 収益的収支の推移（見込み）
（料金改定しない場合かつ笹尾浄水場廃止の場合）

本町の経営状態が健全となる料金水準を検討した財政シミュレーション結果を表 5.4 に示します。計画期間である 10 年間で収支の均衡を保つためには、少なくとも、料金改定（31%）が必要となる見込みです。

なお、本来の必要投資額は、5.8 億円/年ですが、本シミュレーションの投資額は、抑制した平均 2.0 億円/年となっています。

表 5.4 財政シミュレーション

料金改定率	収益的収支 (純損益)	料金回収率	繰越利益剰余金 / 累積欠損金	基金残高(詳細)	評価
料金改定0%	常に純損失	計画期間 終了時で 69.9%	常に累積欠損金	令和10年度時点で 19.7億円以上維持 令和21年度に 基金が尽きる	×
料金改定40% (R3(2021)年度)	直近10年間、 純利益が生じる	計画期間 終了時で 97.9%	令和9～令和21年度 まで利益剰余金 令和22年度以降、 累積欠損金	令和10年度時点で 35.9億円以上維持 令和50年度時点で 27.8億円以上維持	○
料金改定35% (R3(2021)年度)	直近10年間、 純利益が生じる	計画期間 終了時で 94.4%	常に累積欠損金	令和10年度時点で 34.0億円以上維持 令和50年度時点で 16.6億円以上維持	○
料金改定31% (R3(2021)年度)	直近10年間、 純利益が生じる	計画期間 終了時で 91.6%	常に累積欠損金	令和10年度時点で 32.3億円以上維持 令和50年度時点で 7.6億円以上維持	◎
料金改定30% (R3(2021)年度)	令和9年度以降、 純損失が生じる	計画期間 終了時で 90.9%	常に累積欠損金	令和10年度時点で 31.9億円以上維持 令和50年度時点で 5.4億円以上維持	×

※浄水場廃止による特別損失は考慮しない。

条件：5.8 億円/年を抑え、平均 2.0 億円/年を投資する。

評価基準

- (1) 短期間（直近 10 年間）で純損失が解消される。
- (2) 基金の維持が可能である。
 - ・上記 2 点が満たされるのであれば、「○」
 - ・上記 2 点が満たされなければ、「×」
 - ・○の内、料金改定率が最も低いものは、「◎」

料金回収率とは...

水道供給に係る費用がどの程度水道料金で賄えているかを表した指標であり、水道料金水準等を評価することが可能です。

現状、料金回収率が 100%を下回っているため、水道供給に係る費用を料金で回収できていない状況です。

令和 3（2021）年度に料金改定（31%）した場合の収益的収支の推移を図 5.4 に示します。令和 3（2021）年度に料金改定をすることで、計画期間 10 年間のうち、料金改定以降は、浄水場廃止年度を除き、収支の均衡は保たれる見込みとなっています。

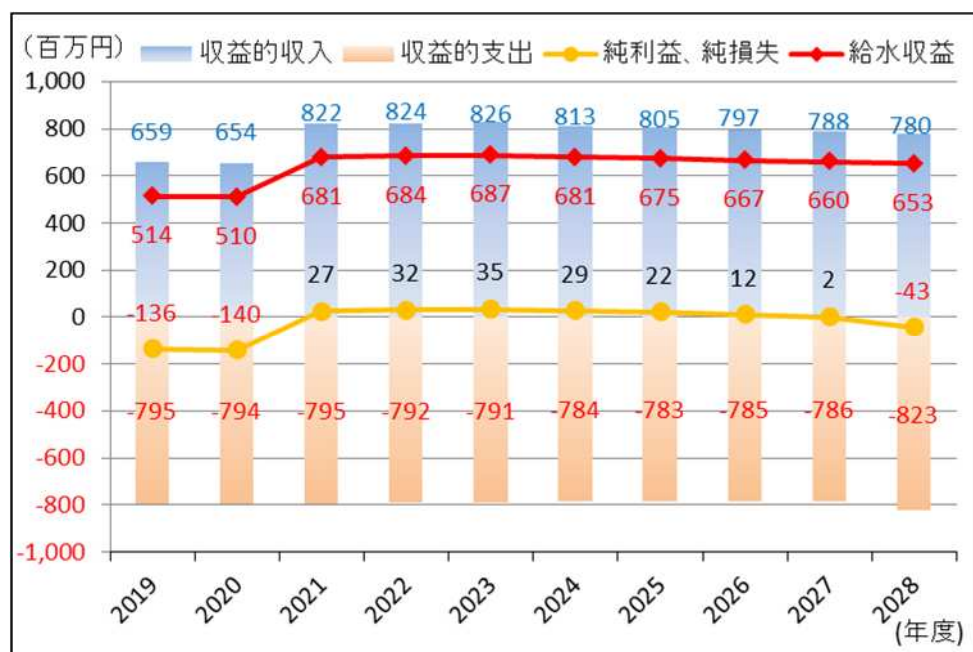


図 5.4 収益的収支の推移（見込み）

（令和 3（2021）年度に料金改定（31%）した場合かつ笹尾浄水場廃止の場合）

【経営戦略と料金改定まとめ】

本町の水道事業は、給水開始から収支の赤字を基金で補てんしながら経営を維持してきました。

本経営戦略の投資・財政計画は、今後の必要更新額 5.8 億円/年を、約 2.0 億円/年に抑制している現段階での事業計画に基づき投資額等を積算し、それに見合う収入とするため、仮試算で料金改定を含め収入額を積算することで、収支を均衡させた経営計画となっています。

なお、水道料金の急激な改定は住民生活に多大な影響を及ぼすことから、投資・財政計画を精査し、改定期限、改定率など詳細な内容について慎重に協議を進めることとします。

(3) 資本的収支・企業債・基金残高について

図 5.5 に示すとおり、資本的支出については、基金取崩収入及び補てん財源で均衡を図る見通しです。料金改定以前は、純損失が発生するため、料金改定以降と比較して、補てん財源が確保できない見通しですが、料金改定以降は、純利益が発生するため、基金の取崩しを抑制することが可能となります。



図 5.5 資本的収支及び不足額の推移

(令和 3(2021)年度に料金改定(31%)した場合かつ笹尾浄水場廃止の場合)

図 5.6 に示すとおり、償還計画に基づき、起債償還を行っていきます。なお、新規の企業債は、当面は借り入れない経営計画を見込んでいます。



図 5.6 起債償還額及び企業債残高の推移

図 5.7 に示すとおり、資本的収支の均衡を図るため、基金の取崩しによる収入を見込んでいます。毎年度、基金の取崩しを見込むと、2028 年度で基金残高は 32 億円程度となる見込みです。



図 5.7 基金残高の推移

(4) 補助金・交付金について

今後の大規模更新等への対応として、可能な限り国等からの補助金・交付金を活用します。交付金を活用することで、料金改定率の抑制が見込まれます。

5.1.3 収支計画のうち投資以外の経費について

(1) 委託料に関する事項

施設・管路の老朽化に伴う維持管理に係る委託料の増加や、改築更新事業の増加に伴う設計や工事管理に係る委託料の増加が見込まれます。統廃合計画によって主に、北部の配水池の更新費用や笹尾浄水場を廃止に伴い、笹尾浄水場に係る委託料が削減される見通しです。

また、計画的な老朽化対策や点検、維持管理に必要な業務を見直すことで委託料の増加を抑えるよう検討します。

(2) 修繕費に関する事項

今後、老朽化していく施設・管路などの修繕費用が増加すると予想されます。統廃合計画によって主に、笹尾浄水場を廃止に伴い、北部の配水池の更新費用や笹尾浄水場に係る修繕費が削減される見通しです。

また、水道アセットマネジメント計画による長寿命化や適切な修繕などを計画的に行い、修繕費用の平準化を図ります。

(3) 動力費に関する事項

本町は起伏に富んだ地形であるため、配水池やポンプ所が数多く点在しています。そのため、ポンプ所の稼働のための、多額の電気使用料が必要となっています。統廃合計画によって主に、笹尾浄水場を廃止に伴い、笹尾浄水場に係る動力費が削減される見通しです。

また、設備の更新時に高効率な機器を導入することで、電気使用料の削減に努めます。

(4) 情報公開に関する事項

水道事業の業務予定や財務状況等について本町のホームページ、広報等で情報公開し、経営の透明性の確保を図ります。

5.2 収支計画に未反映の取組や今後の検討予定の取組の概要

(1) 民間の資金・ノウハウ等の活用

運転管理や維持管理等、民間委託している状況であり、今後も民間活力を活用した業務の効率化を図ります。

また、本町の今後の水道事業において、更なる更新事業を実施することが予想されますので、本町にとって、適用可能な官民連携手法を検討します。

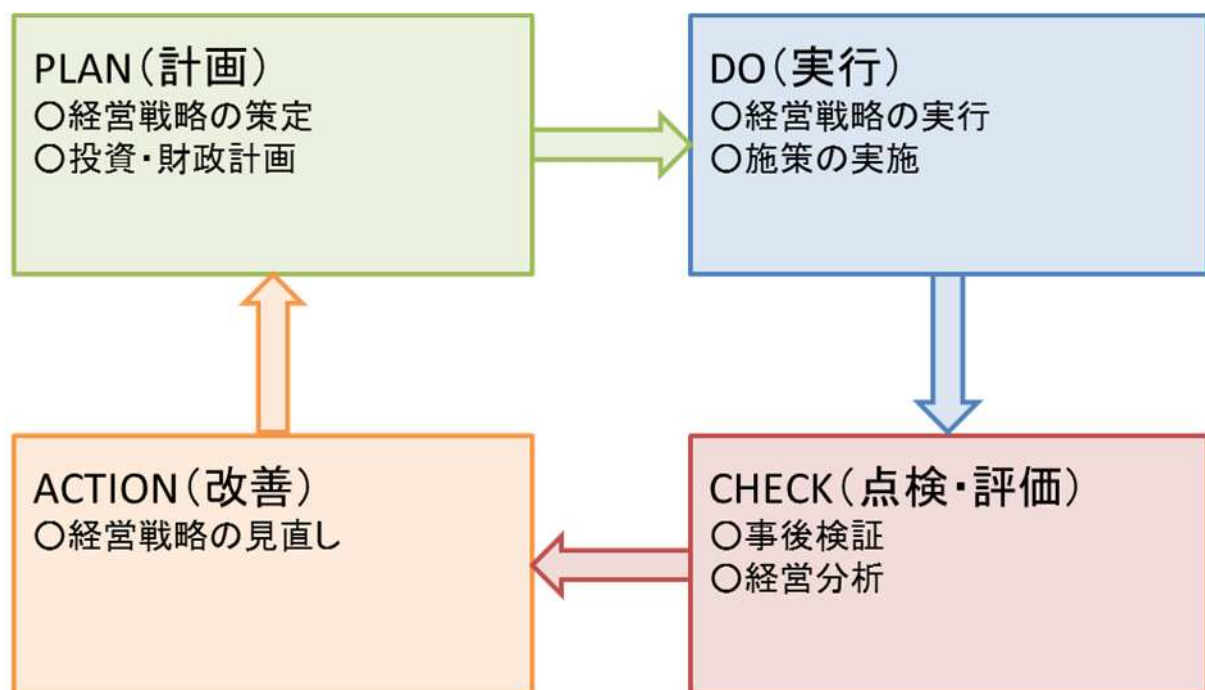
(2) 広域化

現状、広域化に関する検討において、具体的な事業統合、経営統合には至っていませんが、情報収集に努め、今後、適宜検討を行います。

6. 経営戦略策定の事後検証、更新等に関する事項

下記3項を経営戦略の事後検証として、定期的の実施します。また、この結果を踏まえ、猪名川町水道事業を取り巻く環境の変化や町民の皆様の意見・要望を把握し、必要に応じて見直しを行います。

- (1) 定期的に給水実績と水需要予測結果と比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- (2) 定期的に決算状況と財政計画を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- (3) 定期的に投資計画（事業計画）の進捗状況を明らかにするため、実施予定に対する進捗管理を行う。



投資・財政計画（収益的収支）

（千円）

項目／年度	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
損益勘定(税抜)												
(1)営業収益	567,759	553,191	538,881	535,124	705,691	708,945	711,948	705,691	699,518	692,344	685,254	678,080
ア 給水収益	526,437	522,416	513,881	510,124	680,691	683,945	686,948	680,691	674,518	667,344	660,254	653,080
イ 受託工事収益	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウ その他営業収益	41,322	30,774	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
他会計負担金	24,360	16,298	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
その他	16,962	14,476	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)営業外収益	134,309	130,836	119,939	118,965	116,275	114,739	113,857	107,422	105,363	104,792	102,725	101,668
ア 受取利息配当金	57,331	56,666	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
イ 国庫補助金等	3,584	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウ 長期前受金戻入	69,986	70,478	66,532	65,557	62,867	61,332	60,450	59,015	56,955	56,385	54,318	53,261
既存分	69,986	70,478	66,532	65,557	62,867	61,332	60,450	59,015	56,955	56,385	54,318	53,261
新規投資分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エ 他会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オ 雑収益	3,407	3,332	3,407	3,407	3,407	3,407	3,407	3,407	3,407	3,407	3,407	3,407
(3)特別利益	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却益等	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総収益（A）	702,068	684,029	658,820	654,089	821,966	823,684	825,805	813,114	804,881	797,137	787,979	779,748
(1)営業費用	808,434	825,400	786,621	786,674	788,121	785,532	785,693	779,482	778,937	781,754	783,439	764,505
ア 人件費(職員給与費)	37,347	40,172	37,347	37,347	37,347	37,347	37,347	37,347	37,347	37,347	37,347	37,347
基本給	17,639	18,100	17,639	17,639	17,639	17,639	17,639	17,639	17,639	17,639	17,639	17,639
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	19,708	22,072	19,708	19,708	19,708	19,708	19,708	19,708	19,708	19,708	19,708	19,708
イ 維持管理費(経費)	531,758	535,519	525,213	523,732	526,950	527,682	528,491	523,445	521,624	519,687	517,629	500,045
動力費	21,547	22,361	21,069	20,915	21,304	21,406	21,500	21,304	21,111	20,886	20,664	20,440
修繕費	24,619	23,023	24,074	23,898	24,342	24,459	24,566	24,342	24,121	23,865	23,611	23,355
材料費	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬品費	1,070	1,198	1,046	1,038	1,058	1,063	1,067	1,058	1,048	1,037	1,026	1,015
受水費	356,135	355,829	350,636	349,493	351,858	352,366	352,970	348,353	346,955	345,511	343,939	346,078
その他	128,388	133,106	128,388	128,388	128,388	128,388	128,388	128,388	128,388	128,388	128,388	116,599
力 減価償却費	238,438	234,391	223,172	224,705	222,934	219,614	218,965	217,800	219,076	223,830	227,574	226,224
既存分	238,438	234,391	217,726	210,804	199,946	187,758	176,368	166,841	158,142	152,590	148,842	141,760
新規投資分	0	0	5,446	13,901	22,988	31,855	42,597	50,959	60,934	71,240	78,732	84,464
キ 資産減耗費	889	15,316	889	889	889	889	889	889	889	889	889	889
ク その他営業費用	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)営業外費用	8,667	11,451	7,558	6,888	6,217	5,544	4,869	4,193	3,260	2,539	1,891	1,632
ア 支払利息	8,111	7,672	7,002	6,332	5,661	4,988	4,314	3,637	2,704	1,984	1,336	1,077
既存分	8,111	7,672	7,002	6,332	5,661	4,988	4,314	3,637	2,704	1,984	1,336	1,077
新規投資分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他												
イ その他営業外費用	556	3,779	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556
(3)特別損失	719	418	719	719	719	719	719	719	719	719	719	56,400
その他	719	418	719	719	719	719	719	719	719	719	719	56,400
総費用（B）	817,819	837,269	794,898	794,281	795,056	791,794	791,281	784,393	782,916	785,012	786,049	822,538
当年度純損益(A)-(B)	-115,752	-153,240	-136,078	-140,192	26,910	31,890	34,525	28,720	21,965	12,125	1,930	-42,790
前年度未処分利益剰余金	141,126	-37,442	-190,682	-326,760	-466,952	-440,042	-408,153	-373,628	-344,908	-322,942	-310,817	-308,887
未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未処分利益剰余金(累積欠損金)	25,374	-190,682	-326,760	-466,952	-440,042	-408,153	-373,628	-344,908	-322,942	-310,817	-308,887	-351,677

※千円以下の四捨五入の関係で下一桁の合計が合わない場合あり。

※本表は料金改定（31%）を実施した場合の投資計画。

※令和 10（2028）年度については、笹尾浄水場廃止により、受水費増加。

投資・財政計画（収益的収支）

（千円）

項目/年度	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
資本勘定(税込み)												
(1)企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ア 建設改良債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
既存分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新規投資分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)他会計出資金	6,075	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3)他会計負担金(補助金)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4)国庫補助金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
既存分	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新規投資分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5)工事負担金	49,869	8,750	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6)その他資本的収入	151,046	150,000	220,614	230,251	37,771	71,637	75,400	90,971	80,543	33,990	23,540	65,932
うち基金取崩収入	150,000	150,000	220,614	230,251	37,771	71,637	75,400	90,971	80,543	33,990	23,540	65,932
資本的収入 合計(C)	206,990	158,753	220,614	230,251	37,771	71,637	75,400	90,971	80,543	33,990	23,540	65,932
(1)建設改良費	145,718	161,655	206,500	215,000	188,800	228,300	235,300	199,800	206,200	183,996	185,900	200,846
既存分	145,718	161,655	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新規投資分	0	0	206,500	215,000	188,800	228,300	235,300	199,800	206,200	183,996	185,900	200,846
(2)企業債償還金	46,047	48,956	48,706	48,778	48,851	48,926	49,003	92,281	72,441	42,162	25,545	8,930
ア 建設改良債	46,047	48,956	48,706	48,778	48,851	48,926	49,003	92,281	72,441	42,162	25,545	8,930
既存分	46,047	48,956	48,706	48,778	48,851	48,926	49,003	92,281	72,441	42,162	25,545	8,930
新規投資分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3)その他資本的支出	0	5,001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出 合計(D)	191,765	215,612	255,206	263,778	237,651	277,226	284,303	292,081	278,641	226,158	211,446	209,776
資本的収支不足額(C)-(D)	15,226	-56,859	-34,592	-33,527	-199,880	-205,589	-208,903	-201,110	-198,098	-192,168	-187,905	-143,844
基金残高	4,313,945	4,163,945	3,943,332	3,713,081	3,675,309	3,603,672	3,528,272	3,437,300	3,356,757	3,322,767	3,299,227	3,233,295
基金による投資額	150,000	150,000	220,614	230,251	37,771	71,637	75,400	90,971	80,543	33,990	23,540	65,932
企業債残高	594,846	545,890	497,184	448,406	399,555	350,629	301,626	209,345	136,904	94,742	69,196	60,266
既存分	594,846	545,890	497,184	448,406	399,555	350,629	301,626	209,345	136,904	94,742	69,196	60,266
新規投資分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財:												
当年度消費税資本的収支調整額			13,141	13,682	12,015	14,528	14,974	12,715	13,122	11,709	11,830	12,781
当年度分損益勘定留保資金			21,451	19,845	187,866	191,061	193,929	188,395	184,976	180,459	176,075	131,063
当該年度補填額			34,592	33,527	199,880	205,589	208,903	201,110	198,098	192,168	187,905	143,844
現金収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高(繰越留保資金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高対給水収益比率	113%	104%	97%	88%	59%	51%	44%	31%	20%	14%	10%	9%

※千円以下の四捨五入の関係で下一桁の合計が合わない場合あり。

※本表は料金改定（31%）を実施した場合の投資計画。